とりプロ選挙市民審議会
第1回第2部門会議議事録

2016年1月21 日（木）14 時〜16 時
日本民主法律家協会会議室

【参加委員】太田光征、小澤隆一、桂協助、只野雅人、田中久雄、林克明、山口真美
【第2部門参加実務者】太田光征、岡本達思、林克明
【他部門参加実務者】城倉啓、富山達夫

【議題】

（1）論点（論点抽出一覧以外を含む）間の関係の整理と優先順位の設定
・いきなり民意の反映と両院制の在り方についてだけ議論するのか？
・両論点とそれ以外の論点（他部門を含む）の関係について、最初に概略的に把握する必要は？
・両論点を別々に議論するのか、平行して議論するのか？
（2）次回会議の議題
（3）参院選前後の声明、衆議院選挙制度に関する調査会の答申（定数削減、1票の格差）などに対する論評など

【議事まとめ】

議論枠組み：選挙制度評価・構築の基準・基本設計・建て付けの検討。憲法要請から導かれる選挙制度と民意の反映の条件の検討。具体的制度・過去報告等の評価・分析。両テーマについて行きつ戻りつ並行・重点付けして。衆参を行きつ戻りつ。大くくりでの柱の設定。中間報告前にも問題・方向性の提示、2〜5月で問題の洗い出し。声明は2月の共同代表者会議でも検討し、確定は6〜7月に全体審議会で。

工程表：時々のメディア向け発信、参院選（同日選）を意識。

参院選（同日選）向け声明：投票呼び掛け(見解が確定していない投票前)、選挙分析(投票後、大変だが)、二院制のあり方との関係で参議院のあり方についての見解を各党に聞きたい(問いかけをまとめる)、若者、18歳選挙権、女性議員の少なさの問題の意識喚起、低投票率と若者の投票傾向と主権者教育、当方に注目を集めるアピール、4増4減後に面倒なことを考えさせないでくれという態度を示しそうな政党に本気に答えてもらう論点設定、政党でなく国民に訴える声明(安保関連法など最近のテーマについて参議院が強硬で衆議院にお墨付きを与えた問題など、良識の府、投票喚起と併せ)、政治家向けは準備不足なので有権者向けがいい。

個別論点：ジェンダー／言語／宗教クオータの反映（社会的カテゴリーの反映）や意見の反映といった民意の反映の類型、社会的カテゴリーの反映（拘束式名簿型比例代表制など）と意見の反映（非拘束式名簿型比例代表制など）のバッティング、拘束式名簿型比例代表制と自由立候補／自由投票原則のかい離、ジェンダークオータ制（結果の平等性）と「1票の格差」（投票前の平等性）の差異、死票を投じる者に投票価値はない（選挙結果における投票価値）、ジェンダークオータ制は投票前で決まる問題、ジェンダークオ

ータ制は投票前と投票後の2つが重なる領域、結果における一票の正確な反映と多様性（ジェンダークオータ制など）の議論の切り分け、投票結果への反映という単純な問題と女性議員の増加における制度手法の違い、基礎的・総論的な民意の反映（ジェンダークオータ制）と具体論的な民意の反映（政党支持・政策支持の民意の反映）、国会の正統性と選挙の基盤に関わる不平等（1票の格差）とジェンダーに関わる不平等の関係、各種不平等と死票の関係、ジェンダークオータ制と違憲訴訟の可能性、ジェンダー配慮選挙／政党に対する優遇策とその差別解消策ゆえの憲法適合性、女性候補者を立てる地盤づくり、イギリスモデルによる衆議院の設計と参議院のかみ合わせの悪さ、両院とも選挙で選ぶがゆえの参議院の強さと制度設計に対する制約性、両院制のあり方・役割分担(人権・夫婦別姓・臓器移植などは参議院、政権政策は衆議院)と選挙制度の関連性（政党・無所属候補に対する評価など）、衆参の一方を抜きにした制度論議はあり得ない、カーボンコピー参議院から脱するための選挙制度、投票率低下と選挙制度の関連性（投票したくなる制度）、良識の府(英貴族院から出たとはいえ日本に独自性、政権・政党から距離を置いて議員の思想信条に基づく、かつては与野党を越えて評価)としての参議院、良識の府の憲法根拠は難しいところがある、選挙されない英貴族院は世論の急激な変化から距離を置く発想のもので良識の府は保守的な響き、衆議院にも期待される良識の府、政権選択・比例代表制の衆議院と人物本位の参議院、人物選択なら定数の半分が女性は無理ではない、内閣による解散権に縛られないがゆえに党執行部の縛りを受けないことによる参議院の良識性、参議院批判（衆議院の小選挙区制体制からの参議院邪魔論）への懸念、民意重視論（選挙時期がずれるだけの両院構成同一論の肯定）、両院差異論の強調と参議院批判の改憲論への組み込み、参議院の曖昧性による改憲論の誘発、選挙制度改正の停滞と両院制の曖昧性の関係、参議院の意義・原点の明確化で憲法に立ち返り改憲論を押し返すことに、参議院批判の妥当性の検証の必要性、妥当性の検証と両院差異論の検討は切り分けて、参議院の運営の工夫（先議・後議、参議院からも大臣を出すことで衆議院にすり寄って良識を損ねる、参議院議員大臣の廃止）、衆参で違った民意の反映の仕方、地方議員による間接選挙、政党候補と無所属候補を差別しない選挙制度（比例区への無所属候補の立候補制限）、無所属候補も立候補できる比例代表制、民意を集約するどころか逆転・ねつ造させる小選挙区制、小選挙区を増加させて地方・都市部間で死票率格差を拡大する参議院10増10減、定数削減／是正と適正定数(定数多いと１票の格差生じにくい)／衆参ねじれ国会／都道府県単位の選挙区(地域代表性、１人別枠制廃止)／憲法の平等原則／憲法から期待される参議院の役割(任期長く半数改選で少しずつ民意を反映⇔小選挙区のオセロゲーム)の関係、どんなに悪くとも2倍以内に収めるべきとする定数配分の考え方、1票の格差が即投票価値の格差にならない問題、死票率と関わる投票価値、マスメディア用語としての「1票の格差」、定数増加(とりプロ見解)、選出される国会議員が選挙制度(ルール)改正することの困難性、第三者による改正、とりプロの広範なロビイングおよび超党派枠組みという手法、選挙制度の適用・運用の重要性、適用・運用の曖昧性・地域的差異・審判主体、選管の独立性、警察ではなく選管による選挙取り締まり、地方と国の選挙制度の関係、地方議会選挙から国政改革につなげる、投票率向上が政治変革につながる保証がない、長期的な投票率向上の意義、結果が見える小選挙区制が投票意欲をそぐ。

【議事】

只野雅人：今日はお忙しいところお集まりいただきましてどうもありがとうございました。第2部門としては第1回の会議ということになります。第2部門では非常に大きなテーマを扱うことになっています。1つは民意の反映の問題、特にやはり小選挙区の問題っていうのは避けて通れないだろうというふうに思っています。今年は参議院選挙がありますけれど、実は参議院の地方区の3分の2も小選挙区なんですね。さらに同日選挙っていうような話もあります。投票率が低いという話もあるんですが、よく話をしていると選び

たい人がいない、投票するところもないっていう話もよく聞きます。どうやって多様な民意をくみ上げていくのかというのが喫緊の課題になっていると思います。
いま1つが衆参両院をどういうふうにデザインするのかという大きな問題です。これは他の部門の話しとも関わりますけど、衆議院と同時に参議院の制度をどう組み立てるのかと、こういう話になってくるかと思います。
衆議院の方ではですね、先般、調査会の方から答申案が出されたりして改革の議論はあるんですけれども、その答申案の中身自体も検討する必要がありますし、それから一方で政治がなかなか動かないという、まあこういう問題もあります。
私がやっている憲法との関係でいいますと、この間、最高裁が衆議院議員選挙については3回続けてですね、参議院選挙についても2回続けて違憲状態という判決を出していまして、極めて異常な状態が続いているというふうに思っています。
検討すべき点はずいぶんたくさんあるんですけども、今日はまず論点の整理をしてですね、今後の方向性を定めることができればというふうに思っています。
委員の皆さん大変熱心にいろいろ資料を出していただいておりまして、活発な議論ができるのではないかと楽しみにしております。どうかよろしくお願いいたします。
太田光征：ありがとうございます。いま只野代表にもお話しいただきましたけれども今日は第一回ですので今後の審議において何の論点を優先して議論するかについてが内容になると思います。それから議題としてこれもお書きしています3番目ですね、これもいま只野代表がおっしゃいましたけども、調査会から答申が出ていますので、これについて当部門として何か論評を出したりするのかどうか、あるいは参議院選挙ありますのでその前後に何か声明を出すのかどうかですね。大きくいってこの2つの議題があるわけですけれども、当部門の2年間のお題、テーマは民意の反映と両院制のあり方ということになっております。少なくともこの2年間でこれだけについては提言をしていこうということです。この2つだけでも論点が膨大になるんですけども、一体どういう議論の仕方をしていけばいいのかということで、私の観点として1番のところにどういう議論の仕方がいいのかということで3つばかり考え方を挙げているんですけれども、まず1つはこの2つの論点だけについて当面ずっと議論していくのかという点と、それからほかにも論点が色々ありますね、他部門の論点もありますので、それとの関係について把握しないまま議論を進めていいのかということ、そして3つ目にはこの2つの論点を別々に議論していくのか、それとも並行して議論していくのかという、ここら辺が考えられるじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか、皆さんからご意見お願いしたいと思います。
田中久雄：いいですか、民意のあり方、民意の反映ですか、これはあれですか、例えば衆議院の選挙のあり方、小選挙区比例代表並立制という今制度を取っているわけですけれども、小選挙区が中心になっておるわけで、そういう小選挙区がいいか比例がいいかあるいは中選挙区がいいか大選挙区がいいかというような選挙制度の一番核心にあたるようなね、ところも当然含んだ意味での民意の反映といわれているんですか。そこらへんちょっと確認したいんですけれども。
太田光征：まあそういうことになりますよね。ですけれども最終的にその選挙制度案について当然提言したいわけですけども、要するに選挙制度が民意を反映するために備えるべき条件ですね、それをまず先に議論しようという趣旨だと私は理解しているんですね。選挙制度が民意を反映するためにはどういう条件を備えなければならないのかという議論ですね。いきなり制度そのものについて提言するというよりは、まずその前段階について議論していくということなんですね。
田中久雄：理屈の上では分かるんですけど、その制度を触れないというんじゃない、触れるんでしょうけど、まさにその選挙制度と民意の反映というのは表裏の関係で、当然その議論の中心になるような感じに

なるんで、その制度は将来の問題として民意の反映に特化して議論するということでね、その選挙制度を抜きにしてそういう議論というのはね、果たしてどこまで深められるのかなという感じがするんですよね。まず制度自体が果たして民意が反映しているものかどうかということを抜き、抜きにしてといいますかね、その議論になってしまうんじゃないかと思うんですけどもね。
桂協助：ということは特に現在の選挙制度についての現状分析ということですか。
田中久雄：まあ一番最初は現状分析から入ると思うんですね。現在の例えば小選挙区中心のやり方とか、小選挙区比例代表並立制が果たして民意を反映しているかどうかと、あるいは参議院の選挙制度が民意を反映しているかどうかという議論で何かやっぱり現実の制度を対象にして、それが果たして民意が反映しているのか。そしてそれが日本の制度だけでじゃなくて、イギリスとかアメリカみたいに、ああいう二大政党の小選挙区制というのがどうなのか、あるいは北欧みたいな比例代表がどうなのかということが、どちらが民意を反映しているのかとかね、制度を参考にしながら議論しないと、ただ民意を反映しているかしていないかという議論だけではあまりこう生産性がないような感じもするんですけど。
只野雅人：じゃあ私からも。ごもっともな点なんですけど、一方でどういう制度がいいかということを考えたときにやっぱり何を基準に評価をするかっていう、その切り口といいますか基準の問題がありまして、たぶんその最初の話しはそこと関わるんだと思うんですね。でもこれも難しくてですね、人それぞれ見方がありますので、今の話しにあったように現状の制度の問題点の分析という辺りからどういう制度だったらいいのかという切り口ですかね、基準みたいなものを抽出できるといいかなという気がしますね。確かに抽象的な議論から始めるとなかなか収拾がつかない感じがしますよね。今の仕組みだとたぶんあの政治改革に遡ってある種の民主主義像を前提に作られているところがあるし、投票価値の平等の問題もそうだし、あるいは政党中心の選挙制度をどう思うかとか、いろんな切り口があるので、今の仕組みにどういう問題があるかっていうのが確かにひとつ出発点ですね。
桂協助：私もだいたい基本的にそう思ってます。前に選挙制度改革の本を書いたことがあるんですけども、まず何が課題かということを前面に立てたんですけど、7つほど立てたんですが、いまそれをどうやって立てたかというと、やっぱり現状がどうなっているかというところから出発して非常に問題だというところから出発して何が民主政治の前進にとって課題となるんだろうかというふうに進んでいった経過があるんですけど。やっぱり現状についての国内を中心にして外国も参照しながら現状についての問題点を見ていくってことがまず先決だと思います。
太田光征：今までのお話しはそんなに矛盾する話しではなく、要するに現状の制度を分析しながら、選挙制度本来のあり方について何か基準的なものをね、議論していくということでいいんじゃないかと思うんですね。もう憲法学者の方、弁護士の方が大勢いらっしゃるので、やっぱり憲法論を抜きにはこの議論はあり得ないと思うんですね。だから選挙制度を憲法の観点からどういう条件を備えるべきかという議論はずっと続けていくんだと思うんですね。
ということで非常にだから論点が多岐にわたるので優先順位を設定しましょうということなんですけども、論点ごとに分けて何を、ここに論点抽出表があるんですけども、たくさんあるんですね。第2部門だけでもたくさんありますけども、このどれに優先順位を付けるかという細かい議論をするのもかなり難しくって、もういきなり全体の議論をした方がいいじゃないかって気がしてるんですけども、こういうふうに議題を書いてきて申し訳ないんですけども、どうでしょうかね。
岡本達思：1つ実務者としてすいません、ロードマップというのを案なんですけども、これをちょっと用意したんですが、おおよそ2つのテーマないしは幾つかのテーマをこれから詰め込んでいくと思うんですけど、この2年間で確定するためにおおよそ進行の大体の流れというか目安をですね、最初にざっくり確認しといた方がいいんだと思うんですね。それによって問題点を振り分けていってなおかつ、これもちょっと

たたきなんで、推敲とか原稿作成とか確定稿であるとかここら辺も議論していただきたいんですけれども、まずちょっとここら辺で2年間のスパンを、イメージを皆さん共有していただいた方がよろしいかなと思うんですがどうでしょうか。
只野雅人：大体月1回くらいのペースで進めていくくらいのイメージで。
岡本達思：はい、後メールのやり取りだとか。
只野雅人：あと中間答申までには一通りの論点をやはり取り上げておかないといけないと。
岡本達思：そうですね。
只野雅人：いま話し合ったように、大くくりにでも幾つか柱を立てて順に問題点見て、どういう方向で考えたらいいか、場合にとってはちょっと具体的な提案含めて議論してという、そんなイメージでしょうかね。
岡本達思：はい、途中途中でもメディアの取材受けていただきたいので、そのときのポイントをですね、こんなタイミングでこういうことを発信したいという企画などが、できればなとは思ってるんですね。大きなポイントとしては1年目の終り頃に中間報告、2年目には最終報告というイベントがあって、ここでは記者の方々にも来ていただいて取材はしていただきます。さらに、その途中でも、経過報告とともに成果を形にして見せられれば、メディアを呼んで記者会見などしたいなとは思ってるんですね。その辺りも併せてご検討いただけたら幸いです。
只野雅人：7月に参議院選挙がありますので、それは意識した上で論点を立てることも必要でしょうね。
岡本達思：はい。参議院選も書いておいた方がいいですね、これに。
太田光征：そうですね、やはり参院選を意識した論点も少なくとも盛り込むということですかね。
太田光征：では具体的にどういう論点になるかと。
田中久雄：だから民意の反映ということをある意味では重点てか前面に押し出すということであれば、結局いま世界のどの国の選挙制度も民意を反映するための選挙制度だというふうに銘打っていると思うんですね。ただ、やり方が手法が違うわけですよね。ある国は小選挙区を取るし、ある国は比例代表を取ると。ある国ではクオータ制っていうかね、とかだけじゃなく男女を初めからもう女性を半分当選者を設けるというような制度を取る。それも有権者の半分は約女性だから女性の当選者を出すのは当然だろうという、それも民意の反映の1つの手法なわけですよね。ですから民意の反映でもいろんなやり方があるということをね、こうなんかもう少しいろんな事例とか考え方とかいうものを整理してね。それからおのずからじゃあ今の日本の現状において、どういう制度がいいのかということがね、浮き上がってくるような感じになると思うんですよね。
太田光征：まあそうですね。私はやっぱり憲法にこだわりたいんですね。要するに憲法からどういう選挙制度が導かれるかというところに重きを置きたいので、それも民意の反映の多様性の1つなんだろうと思うんですね。何しろ最高裁で判決が1票の格差などについて出ていますからね、これも国会も無視できないわけですから。
田中久雄：一応あれですかそれは分かりますが話しをあれして申し訳ありません、今の現状の憲法を前提にして考えるということですよね。ですからあのここで一番問題になる二院制のあり方にでね、あの今の日本の現行憲法では両方ともあの有権者の代表というか選挙で選ばれた人ということで、任命制とかね推薦とかあるいは業界団体とかね、いろんな二院制でも上院といいますか参議院、日本にあたれば参院にあたる手法でただ間接選挙というかね、地方議員が間接的に選挙するという制度もありますしね。ですからいろんなパターンがあるわけですけども、日本の今の憲法の下では衆議院と同じように何らかの形で有権者が直接選挙する制度しか取れないわけですよね。ですから二院制のあり方、両院制のあり方ということも現在の憲法を前提にすれば、取るべき選択肢ってのが非常に限られているということですけども、そう

いうことで現状の憲法を変えないでそれを前提にして投票制度というか選挙制度を考えるということで、それはよろしいわけですね、共通の認識として。
太田光征：そういうことです。
田中久雄：はい。
太田光征：それでだから参院選を意識した論点ということで他にはどうでしょうかね。
只野雅人：参議院だとどうしても参議院の方に目が向くんですけど、やっぱりまず衆議院の選挙制度の問題ってわりと皆さん共通の認識があるような感じがしますので、その辺りから始めるのもひとつかなと。何が足りないのかっていうのをそれぞれ皆さんの方から出していただくという辺りから始めるのがどうかなという気がしますけれど。そうするとそれに対応してでは参議院はどうしようかという話が出てくるのかなと。これはもう行きつ戻りつはどうしてもあると思うんですね。今の話しでもそうですけれど。
山口真美：ちょっと悩ましいなと思ってるんですけど、今国会の方で作っている第三者機関というのが衆議院の答申を出したばっかりということで、これは実は最初の答申の設定としては選挙制度全体をかなり幅広くすべての論点について議論していくということになっていて、十何回、二十回近く開かれいて、まあそれは評価いろいろあるんですけれどもなかなか突っ込んだ議論になっていなかったなと思うんですが、それでも一応幅広く最も関心のある衆議院に関する選挙制度の論点が議論の俎上には載っているなというふうに思っています。ですから場合によっては例えば答申の概要としてどういう議論がされて、結論がどういうことかということはもちろん別ですけども、どういう議論がされたかみたいなことをちょっとまとめて報告なんかを私とかやっても構わないですけど、やるようにして議論してみると、その問題点、選挙制度として議論すべき問題点、衆議院のある程度のおっきいとこの議論の問題が浮かび上がるんじゃないかなというふうにちょっと思ってまして、答申を批判するというのとかは目的とずれてしまいますので、答申がどういうことを議論してどういう結論に至ったのかを客観的に把握してそれと私たちの問題意識がどう絡むかという、少し材料にするという発想で活用してみるのはひとつ手かなと思ってるんです。その答申ばかりにいっちゃうと話しが違ってきちゃいますけど、ざっと答申の理由についてというのを見たら、定数の問題ですとか1票の格差の問題ですとか、そういったことを含めてまあ広く要素、民意の反映と集中の問題とか、必要なキーワードについてのある程度の議論されたような感じですので、ちょっとそれは考えてもいいかなというふうに思っております。
林：それいいじゃないですかね、あんまり引きずられるのもなんですけど。まず現状でどういうことを議題にして中間的にどういうことを提起していくのかっていう、やっぱり参考になりますよね。
只野雅人：ええ、そうですよね。素材がないと。
山口真美：そうそう。
林：それこそ山口さんに報告してもらったらいいんじゃないですか。
山口真美：はい。
田中久雄：あの衆議院のホームページに全部出てるんですね。各審議会の議論のそんなに詳しんもんじゃないですけど出てますから、一応それを素材に選んだり整理すれば論点なんかは議論された論点は明らかになるんじゃないかと思いますね。
桂：いま、あの出し方以外にも詳しく入手できるという方法はあるんですか。
山口真美：議事録が毎回出てるのはホームページに出てまして、答申が出ててその答申の理由っていうのと参考資料が出てますんで。あんまり議事録その大部なもとか詳細なものじゃないですけど。
桂協助：もっと広くて毎回出てるのありましたよね。
山口真美：あります、はい。
桂協助：あれのこと。

山口真美：そうですね、はい。まあそこまで深く答申のとりあえず答申というかちょっと検討してみたらいい。
桂協助：すいません、今回の答申っていうのは中間答申でしたっけ。
山口真美：最終答申ですね。
田中久雄：なんか議員を通じればもう少し詳しい議事録というのがあればね、たぶん。
山口真美：そうですね。
田中久雄：あのホームページにおそらく載せるのは要約版みたいな感じだと思うんですよね。ですからもっと詳しい、より詳しいのか関係する議員を通じて入手する手立てはあると思いますね。
太田光征：はい、じゃこれを素材にして議論すれば我々の論点も明らかに浮彫になるんじゃないかということですね、はい、私もいいと思います。そうするとそれは選挙制度本体についての素材ということなんでしょうけども、じゃあ両院制のあり方についてはじゃあどうしますかね。並行してやるのかとかね、あとはちょっと時期をずらしてやるかとかですね。
桂：今の話しに戻ってきましたように現状はどうなのか、あるいはこれまでの過去の経過を含めてどうなのかということがまずやっぱりあると思いますので、過去にあのそういった報告とか改革案とか出ていて、その中で参議院のあるべき姿とか二院制がどうかということが議論されているのでやはりその辺をおさらいしてみることはひとつ必要なことだろうと思います。『参議院とは何か』＊というのはどなたでしたっけ。
只野雅人：竹中さん。

＊竹中治堅著『参議院とは何か』（中央公論新社、2010年5月1日）

桂協助：あの方がかなりこういった過去の発言とかをリストしてやってますんであれ使うと結構調べやすいかなと思ってるんですけども。まだやりたいなと思ってたんですけどまだやってないんですけど。それから明らかにできるんじゃないかと思いますね。過去の衆院議長なんかの初めとした関係者の発言とかですね。結構資料としてリストされたましたね。
太田光征：はい、それを資料したらどうかという。
田中久雄：参議院も同じように衆議院と調査会というか、それもありますし、議長の諮問機関というかだからやっぱり3つか4つぐらい、報告書を出してるんですね、選挙制度のあり方について。ですからそれはたぶん入手できますから、それで詳しい議論というかされてますから、それを素材、ある意味じゃ論点というのが一から議論するよりはある程度煮詰まったものがあるんで、非常に合理的に我々が議論する上では役に立つと思います。でもっと簡単なの私の会で私がまとめたのがあるんで、それを次回お渡ししてもよろしいんですけども。いまコピーあるんであればどっかありますかね。持ってきてるには持ってきてるんですけどね、二院制の。次回でもよろしいですか。次回にします。
太田光征：じゃあそういう資料、そういう過去の資料をですね、素材にして議論をするということですね。同時にやるんですか、それともなんか時期を分けるんですかね、この2つの論点を。
桂協助：私は同時並行の方がいいと思います。その都度どちらに重点を置くかはあるにしても並行していかないといけないと思ってます。やっぱり衆議院の話しをするのも参議院の話しをするのも、片っ方のことを考えないとやっていけないと思いますね。いまごっちゃになってますよね、選挙制度が、衆議院と参議院は。参議院はいわゆる良識の府という言われ方をされていて、政党や政権から距離を置いた判断をするというようスタンスで議員活動があるんだという、そういう理解がかつてからあったわけですけど、どうも実際に行われている選挙というのは政党中心の選挙になってしまっていると。かつて昔は結構無所属が大量にいて、政党の議員でも結構自分の政党から離れた発言なんか結構よくなされていたんですけど、

今はまったくそうではなくなってしまって、いわゆるカーボンコピーというような状態ですよね。それから強い参議院になっているんだと、カーボンコピーじゃないんだという言い方をする方もいらっしゃいますけど、実際に強いというのはどういう強さかというと、やっぱり政党を基盤にした強さなんですよね。与党が強いときは与党政権党としての強さであり、逆転ねじれて野党が強いときっていうのは野党勢力、野党の政党の強さがそこに現れているという、そういう意味で強い参議院になっているんであって、ですから従来の本来の良識の府としての強さではなくて、やっぱり政党中心の議院運営、その上での強さだということでカーボンコピーと本質的には同じだと思いますね。そういった状況をいかに脱していくかということがあって、それは選挙制度が絡んでますんで、だから二院制のあり方と選挙制度の問題を相互ににらみ、対応関係を見ながらやっていく必要があると思ってます。

太田光征：既にだいぶ各論のお話しをされたと思うんですけれども、じゃあそういうことで例えば交互ぐらいにやるという感じですかね。

只野雅人：はい、重点を置いた方をどちらと決めて、あと頭出しでもう一方の方を少し議論して次につなげるような形でもいいかもしれません。2時間だとなかなか議論しきれないかもしれません。

林克明：だからどっちかを比重にすればいいと思いますね。今日だったら衆院を7割、8割に分けて、でもその関連でどうしても言わなきゃいかないことがありますから参議院を2割やるみたいな、それでやる感じでそれで交代しく方がいいじゃないでしょうか。

只野雅人：はい、そうですね。

太田光征：あとその2時間というのは短すぎんじゃないかという気がしてんですが、3時間ぐらいでどうですか。2時間の方がいいですか。

林克明：2時間にするには時間が取れないということもあるんでしょうけど、相当予習してこないと2時間じゃきつい。

太田光征：本当に相当予習が必要です。資料を出す場合には事前に読み込んでおかないととてもじゃないけど時間が足りないですね。はい、そういうことで大体資料を素材に過去の資料を素材に報告を素材に議論をすると、交互に大体の感じで議論するということですね。はい大体その議論の枠組みが決まったと思うんですけど、じゃあもう少し論点としてもう少し具体的にどういうところに重点を置いた方がよいのかということでいうとどんなところでしょうかね。もう少し私の言うと、クオータ制については今日見えてない小林委員がね、非常に熱心なわけですけれども、これはクオータ制というのは民意の反映でないとは言えませんけどジェンダーの反映なんですね。ジェンダーの反映と民意の反映が重なった領域だと思うんですけども、民意の反映という観点からいうと、自由に立候補して自由に投票するのが民意の反映の条件だと思うんですけれども、クオータ制というのは選挙の結果にジェンダーを確実に反映させるっていう思想なので、クオータ制というのは選挙制度を非常に縛ってしまうものなんですね。そうすると自由な立候補と自由な投票というその原則とバッティングするんじゃないかと考えていて、非常に私は悩ましい問題だと思ってるんですけども、ここら辺の問題もちょっとにらみながら考えていった方がいいんじゃないかと思うんですね、クオータ制ですね。純粋な民意の反映じゃないと私は思ってるんですね。

桂協助：より純粋な民意の反映だと思います。

田中久雄：それがまさに本来、民意の反映ということで議論しようという一番の狙いだったんじゃないですか。民意の反映つってもいろんな取り方があるんですね。例えばいまマイノリティーというかね、日本は少ないですけどね、民族のマイノリティーとか言語のマイノリティーとか宗教のマイノリティー、それをどう選挙に反映するのかというのは世界中の国が悩んでいるところなんですね。日本はそういうケースが少ないんで、ですから女性をクオータ制を入れるかどうかというのもまさに民意の反映の1つの大きな重要課題であって、だから民意の反映をどう理解するかということで、太田さんみたいな理解もあるし、そ

うでなくてまさに国民のいろんな置かれているなんていう社会的身分ていうんですか、あるいはなんかそういうものをできるだけ選挙結果に反映させるようなシステムにするというのも民意の反映であるという考え方もあるんですよね。まさにそういう議論をすべきことなんだと思います。
桂協助：定数配分と似ていると思うんですね。選挙区が地域レベルでの選挙区があって、選挙区間の定数配分が等しくなければいけないと。まあ完全に等しというわけにはいかないけどどんなに悪くとも2倍以内には収まらなきゃいけないという考え方でいま定数配分が言われているわけですけども、実際にはそれすらできていないですけど。その定数配分と同じように男女に対する定数の配分を等しくするという、だいたい同じようなレベルの話しだと思いますね。ですからそれはより参政権に近いレベルでの話だと思います。男女が等しくなきゃいかんとか地域が等しくなきゃいけないとか。参政権が付与されると、参政権にもいろいろありますけど、選挙における参政権もありますし、いろんな政治活動の参政権もありますけど、それが等しく持たれなきゃいけないと。それは地域における平等性であり、片方では男女における平等性であり、人種やんかの差別のない平等性であるという、そういう問題だと思いますね。あとまた18歳まで選挙権広げた、広げようというそれもまた同じようなレベルの話しじゃないかと思います。太田さんがおっしゃっている民意の反映というのは政党に対する支持とか政策に対する支持とか、そういうレベルの話しなんで、よりこう先ほどのが基礎レベルに対して、太田さんのおっしゃっている民意というのは上部の方といいますか、具体論といいますか、総論に対する具体論という、そんな感じの次元の違う話だと思いますね。両方とも民意の反映であるんだけど、基礎レベルの民意と具体論レベルでの民意と、そういう違いではないかというふうに私は思ってるんですけど。
太田光征：民意の反映の類型というんでしょうかね、クオータ制の場合にはたぶん拘束式の比例代表制がたぶん一番親和性があるんだと思うんですね、男女交互の名簿ですね。そうするといわゆる非拘束式の名簿じゃなくなるので、議員を選ぶということが制約されてしまうんですね。そうすると政策を選ぶという点がやはり制約を受けてしまうということで、やっぱりバッティングの問題が出てくるんですね。それとあと、いわゆる1票の格差とか定数配分の問題というのは投票前の問題ですね。しかしクオータ制というのは投票後の結果にジェンダーを反映させるという問題という点で結構本質的な違いがあると思うんですね。
桂協助：投票前で決まっちゃうんじゃないですか、太田さんのは。投票前にも女性にも半分定数配分するんだというふうに決めちゃうわけでしょ。
林克明：結果に直接出る。
太田光征：クオータ制の場合には投票前だけという考え方もあるけども、普通は結果にジェンダーを反映させるという考え方ですね。要するに議員を男女同数にするということですから、選挙結果をそういうふうにするということであって、今の1票の格差とか定数配分の問題というのは、選挙結果を問わない問題ですね、投票前の問題を言ってるだけですね。
林克明：どんな結果になろうがちゃんと平等で公正であるためのという意味ですよね、投票価値というのは。
只野雅人：選挙の基盤みたいな。選挙の正統性に関わる。
桂協助：クオータ制の場合は事前の投票の前に定まっている問題。
太田光征：それはジェンダーの場合は投票前と投票後、2つが重なってるんですね。
只野雅人：作り方いろいろあるんですがやっぱりどうしても憲法問題と突き当たってしまうという難しさがあってですね、特にあるカテゴリーを固定的に捉えてそのまま反映するのがいいかどうかという結構大きな問題があるんです。ただ日本の場合、女性議員がそれでも極端に少ないということですね、世界的に

みると150番目、かなり深刻な問題があるんで、両方兼ね合わせた上でどういう辺りに落としどころを持っていくかというか、そんな話だと思うんですね。
田中久雄：だから本当に結果に反映するということであれば本当に日本の現行の憲法でも憲法違反じゃないかという訴訟を起こさせる可能性がありますよね。フランスでも同じようにまさに憲法裁判所でクオータ制ていうのは当選の数を反映するようなシステムというのは違憲であると判断を下されて、それで憲法を改正したんですよね。その結果、クオータ制を導入したということで、果たして本当に選挙の平等性ということからして初めから女性と男性を半々に決めちゃうということがね、その憲法の考え方に合致するのかどうかという議論がね、日本でも、まだそこまでクオータ制の議論というのがね、広まっていないですから起こってないですけど、実際当面の課題になるとその問題出てきますよね、日本の憲法の下でできんのかどうかという。それでその前段階というのがいろいろ国によってありましてね、運用っていいますか、各政党がね、立候補を出すときに男女平等、半々必ず出すというね、その運営から始めているところが多いんですよね。それじゃお互いに党派で協議して決めることにしましょうということで。ですから立候補者は半々なんだけども、実際当選するかどうかというのはね、拘束名簿式であれば半々なりますけど、そうでなければ選挙区制であれば選挙民が男の方に入れれば結果的には男の方が増えちゃうわけですね、当選者がね。ただ立候補者の数は半々にしましょうとね、そういうことから第一段階を始めるというね、ことも考えられますよね。多くの国でそういうことやってるとこありますけど。
山口真美：結構私は女性の立場もあるのですごく問題意識はあるんですけども、結果的にとにかく候補者を立てること自体が実は女性は現状ではなかなか難しんじゃないかと。私なんかの弁護士会組織では一応必ず女性の副会長を1人といろいろ決めてますけど、そういうものも従来からいろんな同じ組織の中で女性がきちんと役割を持って参加できる場所があって、それの中にある程度一定数の女性がいないとその中から役職をやる人間が出てこないというのと同じように、おそらく政党の中で比例拘束名簿式で男女男女とやっても政党の中に一体どれだけ女性が同じように例えばテーブルを並べた中で半分女性がいるんですかというとなかなかそうじゃないというのがね、おそらくもう少し特に政党で考えていいと思うんですけど、選挙の立候補者の場合は、政党の中でどれだけ女性の候補者をある意味でいうとちゃんと育てるというか政党の中に持つかということだと思っていて、フランスなんかでも最初のうちは地ならしというと変ですけれども、交付金とかそういうのを出すときにも女性がより議員とか多いところには優遇を設けるとか、そういうふうに候補者として女性がきちんと男性と同じような数で候補者として立てる地盤づくりをどうするかが実はとても大事ではないかと思っていて、特にこの実質的な少数民族の問題もそうですけど、こういう実質的な意味での結果の平等を考えるときにはどうやってそこまでのところに、要するに候補者というのをちゃんと層として作っていくかということもなかなか大事な議論ではないかというふうに思ってるんです。なのでやっぱりかなりコアな議論にもなるかなと思ってますね。それとやっぱりさっき言った例えば投票する有権者がいてその有権者の一票がきちんと結果に反映するかという問題というのとはまた少し分けて、やっぱり1票がどれだけ正確に反映するか、もしくは反映させる必要があるかという議論は、女性とかそういう具体的な多様性の問題とは別に議論した方がいいのかなと。どれだけ死票を減らすかでもそうですし、今より立候補者ですか、それが男性が多くなって結果的に男性が多くなるかもしれませんけど、そもそも私たちの一票がきちんと国会の議員の数をきちんと反映していない実態になっているわけじゃないですか。自民党が率直なところ自民党が比例でみれば20パーセント程度の支持率でも議席でいけばトータルとして80パーセントくらいになってしまうと、70パーセント、80パーセントになってしまうと、こういう意味での民意の反映というのはまた別の意味での問題もあるので、まずそちらの議論を先行させることが必要かなと、それとやっぱりちょっと実質的な意味での女性だとか、そういった平等の問題は分けて議論できるかなというふうに思ってますし、その議論の仕方もかなり違ってくるかなという

ふうに思ってます。どれだけ投票結果が反映するかという単純な問題と、そのある意味で投票結果とかかわりのないところで女性の数を増やしたいというのとはやっぱり制度のアプローチの仕方が違うかなと。大事な議論かなと思ってるんですが。腑分けして議論した方がいいかなと。
太田光征：選挙制度でもってクオータ制に誘導するという手法もありますけども、女性議員が少ない原因は社会全体の制度の問題ですので、実は第3部門でこれ扱う問題で、いろんな優遇政策も格差是正としてやるなら何ら憲法違反にはならないと思うんですね。ただ選挙制度の本体でやろうとすると非常に悩ましいんだと思うんですね、はい。私がクオータ制をふったわけですけど、他になにか当面の論点としてここは強調した方がいいなというのはありますでしょうかね。
田中久雄：もう1つ民意の反映の論点としてね、これは太田さんがいつも議論される時に話しの中であるんですけども、政党とね個人というかね、その民意の反映というと有権者の方をばっかりこうね、中心になって目がいきますけども、候補者っていうかね、投票する先ですね、それが党に投票するのか個人に投票するのかっていうね、それは選挙制度に結び付いてくるわけですよね。どちらかというと党に投票するというのは比例代表に近づくわけだし、個人、無所属の人を選べれるとなると選挙区の小選挙区というよりむしろ中選挙区とか、大選挙区というね、そういう選挙制度を取らないとなかなか無所属の人は出てこれないと。で太田さんなんかは無所属の人ができるだけ立候補できるようなね、選挙制度が望ましいという考え方ですよね。
太田光征：というかですね、要するに比例区に立候補できないですね、無所属は。これは当然じゃないかといわれるかもしんないですけれども、比例区分の定数に立候補できないのがそもそもおかしいんです。無所属に比例代表制を適用するのは親和性がないんですけれども、比例区の定数分に立候補できないわけですね。そういう差別性があるので、同じ定数をめぐって政党候補も無所属候補もね、選挙で争えるようにすべきだという考え方なんですね。必ずしも無所属候補の立候補を推奨するためでじゃなく完全に平等にするという、そういう狙いからなんですね。
田中久雄：ですからまあそういうこともあって、立候補者個人を選ぶのか政党を中心に選ぶのかというね、それが有権者が投票する時に民意を反映させられる、投票に行きたいというね、気を起こさせる制度はどういうものかというね、それもかなりね、重要なことであって、それによっても選挙制度も少しずつ変化が出てくると思うんです。例えば比例であってもスウェーデンなんかはあれですよね。
太田光征：自由名簿。
田中久雄：そうそう、あれは名簿が中心だけども、ある程度、拘束性ではなくて少し自由に選べる、立候補者の順番を変えられることができるとか、ドイツの場合だと比例中心だけど、小選挙区制の制度もやってそっちの当選者を優先的に比例の方から落としていくというね、そういう比例と個人を選ぶということとをミックスしたようなやり方ってのもあるわけなんで、ですから投票先として有権者あるいは日本の我々というのは、どういう制度であれば投票したいという気を起こさせるかという、そういう問題もちょっと考えていく1つのテーマかなと思うんですけども。それともうひとつこれ僕ちょっと定かではないんですけども、比例代表だからまったく個人を選べないということではなくて、必ずしもそうではなくて、ベルギーかなんかかな、比例代表なんだけども無所属も出れるというかね、確かそういう制度じゃなかったかと思うんですけども。だからそれはもうそういう制度を作っちゃえばできるんですよね。私は政党を作りませんと、ただ個人で立候補しますと、タレントとか有名人であれば当選するんですよね、必ずしも政党でなくともいいというね、そういう条件で選挙制度を設計すればね。ですからそれはやり方次第だと思いますけどね。
林克明：だから私も同じことをずっと思ってて、政党と個人というのがあってね、やっぱり今でも悪い意味での政党政治みないな感じになっちゃってるので、やっぱり個人とか無所属の人に不利益が被らないよ

うなシステム、太田さんがそう言いましたよね、なんか無理やりそうあてるというよりも、不平等にならないように、無所属の人に、それは何かひとつ論点として制度としてあったらいいんではないかと思いますけどね。私なんかは大きめの中選挙区とかですね、そんなものを含めて議論をするとかですね、政党というものと個人、ちゃんと意識があって高くて多くの人の支持を得られるような個人がもう蔑ろにされない制度ですね、それをちょっとひとつ入れてもらいたいなと思いますけどね。
桂協助：私、今の話しというのは二院制の問題と私の場合は絡めて考えてるんです。国際的にいって一院制の国とあと二院制の下院というのはみんな政党選択、政権選択になっていると。100パーセントそうかどうかは分かりませんけど、ほとんどの国がそうなってますよね。で上院というのは日本の場合でいうと、さっき言いましたように良識の府という言い方がされていて、これは人物を選ぶ選挙という性格が強いと。だからこの二院制をどういう性格のものとして日本の場合作っていくのか、それによって無所属と政党の位置づけというものが、考え方が絡まってくる話だと思うんですね。その両院の性格を無視して脇に置いて政党か個人かという話をするのはうまく話しが進められないというか整理できないんじゃないかと思います。私は衆議院選挙、今の考えとしては、衆議院選挙は今日は政党を中心として無所属候補を否定する必要はないけれども政党選択の比例選挙にすべきではないかと。そこに候補者個人をどう登場させるか、比例選挙の中でどう組み込むかというのはもちろんあるわけですけれども、衆議院は比例選挙でいくべきだろうと。で参議院は人物選択という選挙にしていくべきではないだろうか。そこでは女性を制度的にもう入れちゃうと、制度的にもう定数の半分は女性だというふうにやるということもそう無理な話ではないだろうと、人物選択だという考え方でいけばですね。もちろん人物選択といっても個人的なパーソナリティーといったようなだけでの選択じゃなくて政策も絡みますけども、参議院らしい任務分担の中での人物中心の院作りというものが可能であろうというふうに思ってますので、そういった二院制のあり方と関係付けながら党と個人というもの、無所属と政党人というものを整理していく必要があると思ってます。
太田光征：小澤委員はどうですか。
小澤隆一：すいません遅れてきて。そうですね、今日はこれからどんな議論をやっていくのか、いま皆さんのお話しをお聞きして、やっぱり私は選挙制度を最終的に仕上げるってのは建物を造るような話だなと思って、土台をどういうふうにしっかりさせて、後いまお話しになっている、やっぱり話しは基本設計ですよね、どういうコンセプトで選挙制度を組み立てるのか。さっきのクオータ制の話しもですね、そこに非常に関わる話で、そういう基本設計をどう選んでいくかという。幾つかある設計思想、考え方の中からどれかを選ぶ。まあ1個じゃなくていいんだろうと思います。いま桂先生言われたように衆議院と参議院で基本設計を変えるというパターンもあり得るんだろうと思うんです。そうやって二院制全体の設計として考えるというですね。ここは和風でここは洋風というかですね、そういう作り方もあるんだなと思って。それで最後の最後のところはやっぱり1票の格差とかそういうものが起こらないようにするとか、あるいは選挙運動、立候補がしやすくするというような、ちょっと建て付けの問題をちゃんと考えるとか、そんなことでいつももやもやっと議論、自分の頭の中で吟味してて、ここでもそういうふうに皆さんからいろんな議論出していただいて土台をどう固めて基本設計思想としてこういうものとこういうものがあるんだけども、じゃあどういうものなら許容できるかと。この設計思想だけはちょっと取るのまずいぞ、とそういうような議論をやっていて絞りこんでいくというのがひとつの手なのかなと思ったりもしています。そういう議論をする上で現状のやっぱり問題点ですね、いま私たちこの日本という国で民主主義を本当に実現しようとした時に、これは何とかして変えなきゃいけない、その中にかなり大きな問題として私は低投票率というのがあると思うんですね。みんながここまで選挙に足が向かないといいますか、自分たちが選挙に参加しても実感が沸かないというですね、こういう問題をそうだと、やっぱり変えなきゃいけないねと

いうふうに国民全体が問題意識を持ってですね、それでみんなで変えていこうと。まあ18歳選挙制ってもしかしたらその最初で最後のチャンスになるかもしれないというですね、そういう機会じゃないのかと思うんですけど。そういうふうにやっぱり意識をもっていくには現状の問題点が何と何と何なのかと、そういうまず診断ですね。そういうものを。そういう意味では大山先生が第3部会の大山先生が『世界』のあの最新号で書かれたまさに日本の女性議員の少なさという、これまさに診断として的確な診断だと思います。そういうものをまずは洗い出してそれで土台と基本設計について議論をして、中身には何にも言えてないのですけど、議論の組み立てあるいは順序としてはそんなふうなことでやっていったらどうかなと、そんなことを考えています。

太田光征：はい、そうしますと、参院選前後の声明についてどうしましょうかという議題を私は一応書いてはきたんですが、皆さん関心のある衆院選からどうかという話になってたんですけども、どうでしょうか。参議院選挙なにか意識する必要はないでしょうかね。どうでしょうか。

只野雅人：お話しにあった若い人の意識は重要な気がするんですね。政治の方にどう向いてもらうかっていうんで、何かこういうものが盛り込めるといいなと思うんですけど。いまお話しした中で出てきたことで、たぶんあるのかもしれないですね。他にはどういうものなんでしょうかね。女性が少ないっていうのも確かにクオータと決め打ちしてしまうとちょっと問題になるんですけど、いろんな対応の仕方があるので、やっぱりここでも議論しないといけない大切な視点の1つだと思うんですけども。こうすればうまくいきますよというよりは、こういう問題があるんでちょっと一緒に考えてほしい、それから選挙に行くことで変えていきましょうと、そんな流れでしょうかね。

田中久雄：選挙制度ということがひとつ投票率とかなり密接に結びついていると思うんですよね。平成6年に日本が今までずっと中選挙区でやってたのが小選挙区比例代表並立制という制度を取りましたよね。あれで衆議院は10パーセントぐらい下がたんですね。ですからそれはまさに小選挙区がなせる業といいますかね、もう結果が見えているから行かなくなっちゃうんですね。だから選挙制度によって投票率がかなり変わってくるというひとつの大きな事例だと思うんですけれども。投票率上げるというのは何も選挙制度だけじゃなくて、あるいは政治の問題だけじゃなくて、教育の問題からもう日本社会全体がね、どう政治に参加していくかということを小さい頃からね、教え込み、訓練させて参加させるということをやらなければ、北欧のように80パーセントの何のぜんぜんプレッシャーもなく80パーセントを必ず達成するみたいなね、国にはならないわけですよね。それはもう小さい頃から幼児教育からやっているわけですよね。だからそれに日本がそこまで持っていくってことは大変なことだけども、できる範囲内で少しでも投票率を上げるような手立てはまだ考えられる工夫の余地はあると思うんで、それをやらなければいけないと思います。それともうひとつ僕も桂さんが言われたように政党と個人というかね、その問題を考えるにあたって二院制というのは非常に重要なんで、これは元々は参議院というのはね、良識の府ということで政党に縛られないで定見と知識のあるね、そういう有識者が議員として選ばれて、そして衆議院をチェック、抑制・チェックするみたいなね、こうバランスを取るという、そういうことを期待して作られた、作られたというかね、そういう期待を負ってたんですけど、結局、一回目の緑風会がね、第一党になった時以来、どんどん政党化の波に巻き込まれて、このミニ衆議院みたいになっちゃって、なんで参議院が必要なんだと、だからむしろ一院制でいいじゃないかという議論もかなりいま過激な議論も出ていますよね。ですから本当に参院自体の存在意義というのが危うくなってきているというのは、本来の良識の府ということがね、役割を果たせなくなってきている。それはいろんな原因があると思いますけども、やっぱり選挙制度なんかを工夫することによって、衆議院と違ったね、民意の反映ですね。だから民意でもいろんな反映の仕方があると思うんだけど、衆議院と同じでなくて参議院の民意の反映っていうか、そういう選挙制度を、違った民意の反映の切り口での反映の仕方での選挙制度ということもなんか工夫の余地がないかなと

いうことを、私自身も考えているんですけど、ただ政党化の波というのは避けて通れないようなことで、果たして衆議院と違った差別化できた参議院の選挙制度というのはどう構築できるのかどうあるべきかということが、はっきりした結論が出るかどうかというのはちょっと自信がないんですけども。まあ非常に重要な問題だと思います。
只野雅人：参議院が難しいのは両方選挙されていることですね。だから権限が強いし、権限が強いから民主的な基盤が必要だしということになって差異化しにくいんですけど、さっきみたいな個人と政党というのはいい切り口なのかなと思ってまして、そん中でもできることは随分あるという気がするんですね。特にイギリスモデルで衆議院の制度設計しましたので、とってもいま参議院の仕組みとかみ合わせが悪いという、かなり根本的な問題があるんですね。対立するとうまくいかない。そするとやっぱり両院で多数を占めるために自民党と公明党がくっついて安定政権を作ると。でもそうなるともう歯止めがかからないという、何ともこううまくいかない状態ですので、議会制の全体構造との関係でも随分議論すべき点はたくさんあるんじゃないかなと思ってますね。
小澤隆一：ここの部会というのは選挙制度の問題で考えるわけですけども、国民が自分たちの声を出せる選挙制度にしようというように考えたときに、選挙制度を何とかするという問題と、制度設計をどうするかという、いま只野さんが言われた議院制ですね、両院制ですね、これは大きくてアメリカみたいに大統領制みたいにゴールが決まってそこに向けてみんなで徐々に徐々に気持ちを高めていくってことになれば、否が上でも投票率はどんどんどんどん上がっていく。でもアメリカの場合は例の市民権登録があって、非常に実は低いんですけども、でもそれでもやっぱ盛り上げて、選挙までいくのに盛り上がっていく選挙とですね、ある日にいきなり首相が胸先三寸で決めた選挙が降ってわくというね、そういうのとは全然違ってきますね。恣意的に今の運用だと選挙期日が、参議院の場合は別として衆議院は決定できるので。だから結局国民にとってみればまさしく抜き打ち選挙ということが繰り返される。それでもなお投票率を高める仕組みってのはどうしたらいいのかっていうのがあるんですけども。そういう状況の中ではやはりそういう状況の中で結局低投票率になってしまうような選挙制度は排除していくということですね。そういう発想、考え方というのは出せるんじゃないかななんて思ってるんですけど。
太田光征：投票率の問題で言いますと私、街頭で世論調査をやっているんですけれども、要するに次の選挙でどこに投票するかと、あと小選挙区制に賛成か反対かということをお聞きしてるんですが、いま800人くらいから回答がきてるんですが、若い人の投票傾向は非常にはっきりしてます。特定政党に偏っています。ですので投票率が高くなるのは大変好ましいことなんですけど、やっぱり主権者教育っていいますか、若い人ほどやっぱり分からないわけですから、非常に偏った投票傾向してます。だから投票率を上げることと同時に主権者教育なりを同時にやっていかないと、非常に偏った選挙結果が出てしまうと思います。そういうことも考える必要があると思います。
林克明：でも、まぁ、中高年でも投票率は落ちているわけだから、そっちの方が上がったら、また違う結果が出るかもしれませんけど、ちょっと分かりませんけどね。ただ、単純に投票率が上がれば現状を変える方向にいくとは、言えないだろうなと思います。
太田光征：なんない。
林克明：でも長期的にいったら、やっぱり変わるかも。
小澤隆一：長期的にはね。
林克明：長期的にはね。やっぱり投票率が低いのは、何度も出ていますけれども、結果が判っていることに、なんで時間を費やしていかなければいけないのかというのが、最大のものだと思いますよ、直接的には。まぁ、小選挙区ですけど、で、結果が見えていて例えば、10回選挙に行って1回も自分が投票した人が当選しないとか、あるいは比例代表でも自分が書いた政党が10回行って10回もでなかったら、「もう良い

よ」というのがナチュラルな反応ですよね。それが10回のうち3回ぐらいおっちょっと「自分で考えて、行動が役に立って、変わったな」という実感があるとないのじゃ、決定的に違うと思うので。

わずかでもいいので何でもそうじゃないですか、仕事だろうが勉強だろうが、やって努力したり考えた結果が思ってたものの10%でも20%でも出る仕組みがあれば、あとに繋がってくると思うのですけど。そういう意味では、やっぱり、その、小選挙区これどうするかという問題ですよね。それは最大の、制度としては凄く大きな問題だと思う。私みたいに、結果が悪くたって絶対死ぬまでに選挙に行ってやろうという人は少ない訳ですから。

山口真美：やっぱり選挙で人を選ぶということは、自分自身が政治に関わって日本のあり方、そういうものを考えるということとワンセットじゃないですか？　それはある、ひとつの候補者が何人もいて、Aという候補者はAという政策、Bという候補者はBという政策、Cという候補者はCという政策があって、自分はAだと思うだとか、Bだと思う、というのがあって、AとBのとか、Cの人たちが選挙活動の中で論争すると。

それを見ながら、自分自身も「あっAだと思ったけど、やっぱりBになるかな」といった選択をしながら、まぁ、国民は候補者と一緒にこの国のあり方を考えていって、自分の考え方を託す。で、託したものが、やっぱり結果的に国会に行って、Bという政策がやはり正しいんだということで、法案の議論をする。そういう、やっぱり一体感っていうんですかね、やっぱりその間、民主主義だっていう、そういうものをどう実現するかが、選挙の理想なんだと思うんですね。

それが、やっぱり小選挙区でどれだけ損なわれているか、という現状の小選挙区の問題点というのはやっぱり、もう一回きちんと浮き彫りにする、そういう民主主義の観点からどういう問題があるかというのはやっぱりきちんと浮き彫りにするということは、ひとつ大事なことかなと思いますね。小選挙区制そのものが、民意の反映との関係で言えば、民意の集約をとったんだというふうに言ってますけど、じゃぁ結果としてホントに集約になっているんですか？と言うと、おそらくそれももう違うっていうことが、この間の国民との関係ではっきりしてきているんだと思うんですね。集約するというのは、ある程度の一定の多数の意見を代表するっていう意味での集約だと思うんですが、今は集約じゃないんですね。

林克明：集約になっていないんですよ。

山口真美：国民の大多数と違う意見になっている。それを集約と言うんですか・・・。

林克明：だから少数者が多数を締めちゃっていることは、最大の問題ですからアパルトヘイト状態みたいなものですね。

山口真美：だから、そういうことを含めて、国民があるべき選挙の制度と、そして今の現状というもののギャップというものは、ただ反映していないというだけじゃなくて逆転しているということも含めて、すごくあって、やっぱりそう意味でいうと、いろんな意味で小選挙区制でやってきたこの20年の積み上げが、結果的になんだったのかということは、やっぱりある程度整理した方が良いじゃないかと思いますね。

で、結局あるものをどう変えようかという議論になりますので、あるものが良ければ変えなくていい訳ですけど、我々はやっぱりどこかでやっぱりおかしいと思っている。そのおかしいという方向は何ですかとか、どことどこがおかしいですか、それはどうしたら変えられるんですかという議論の仕方が建設的だということになると、やっぱり1回キチンと小選挙区制設定ルーティンみたいなものが必要になると思うんですが。

林克明：反映っていうキーワードをつけてましたけれども、現状今までの２０年を見れば、反映どころか、逆転、っていうかね、実際にみると逆のことになっている。

山口真美：民意の捏造みたいな状態というか、そこまでいわないまでも・・・。

林克明：そこが一番大きな問題になっている。反映だったら、まぁ多数派にある程度、従うという考えもあるかもしれないけれど、現状はそうじゃないわけで、そこははっきりと認識しておかなければいけないと思いますね。
太田光征：それでは、参加者の皆さんからのご意見もお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか？
傍聴者①：参議院の1人区が、今回増えたことについてご意見をお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか？
只野雅人：やっぱり問題だと思いますよね。最初にお話ししたように小選挙区なんですね。あそこを除くと、簡単に多数がとれない仕組みになっていて、結局1人区をとるかどうかで結果が変わってきますよね。選挙区の関係でいいますと、参議院に期待されている役割に果たしてマッチしているのかどうかという問題もあるように思います。
　折角、任期を長くして、半数改選にして、少しずつ変えて民意を反映していこうという設計なんですけれども、まぁオセロゲームのように非常に結果が大きくブレてしまうという、そういう問題が問題があるように思いますな。ただ、これは定数是正の問題とも関わってきてですね、今の地区表を前提として定数是正をしていくと、まぁ、2人区から一人とって1人区が増えていかざるを得ないんですね。だから、地方区のあり方も含めて考えていく必要があるように思います。
桂協助：そういう意味で言いますと、議員というのは地域代表という性格を持つべきものなのか、持つべきではないのかという問題ですね。県単位の選挙区をどうするのかということは、その問題になっていてですね・・・。
田中久雄：だから今回、合区という制度ができてね、それまでは別枠制といいますか、各県必ず一人出すんだという、それがそれまでずーっと踏襲されてきた訳ですよね。ですから定数が、かなりアンバランスになったわけですけれども、その一人別枠制というのを今後の7月の参議院選から取っ払うんじゃないかと、鳥取と島根、高知と徳島ですか。あれが合区になったんですよね。ですから、まさに今度は小選挙区が32に１つ増えたんですが、それは定数是正で、地方はどんどん人口が減って、都会がどんどん増えていくから、東京は5人から6人へなる訳ですよね。その結果、そういう1人区みたいなのが増えてしまったわけですね。
山口真美：その絡みで悩ましいのが、定数がいかにあるべきかという議論というのが実はあって、1票の格差もそうですし、1人区が増える問題ってそうなんですが、実はもともと定数が多ければそんなことにはならないという根本の問題があって。で、実は定数は今のままか少なくした方が良いというような、特に自民党なんかは・・・の制度設計に対する一つの大きなイメージがあって、その枠の中で考えると1票の格差のことも1人区のことも、まぁ、この範囲でやらなければいけなくなってしまうみたいな、枠がきめられてしまっているというのがどうしてもあるんだと思うんですね。
　そこの議論というのをどうしたらいいのかなっていう、ほんとはある程度の定数があれば都道府県単位であっても、それなりの定数がそれぞれのところに割り振られたとしても、1票の格差が生じない人数というのにいっそしてしまえば、ホントは考えなくても良いようになってしまったりするところもあるじゃないですか。でも、そう言い出してしまうと、こうガラッと技術的な議論になってしまうという面もあるんですけど。なので、定数の問題、適正な定数の問題という議論を、どこでどんなふうにすべきかなということに悩ましいなということをいつも思っています。
城倉啓：「公正・平等な選挙制度改革にとりくむプロジェクト」としては、この「定数是正」・「一票の格差」・「ねじれ国会」、これらはマスメディア用語だと、私たちは認識しています。ですから、それによる弊害が非常に多くあって、こういったものが善と悪をハッキリさせるみたいな用語として使われて、煽られているので、この現状をなんとか打開したいと願っています。

で、わたくしどものプロジェクトとしては、「定数是正」についての意見は固まっていまして、何が固まっているかというと今の定数は多くないということです。ですから、多くした方が良いということ。決め方については、是非徹底的なご議論をしていただきたいし、場合によっては第3部門なのかもしれないですけど。決め方についてはですね、関連法案でおとしこむという、こういうことになるかもしれません。

「一票の格差」についても、おっしゃる通りです。「一票の格差」は是正しやすくなる、定数を増やす結果として。ただ、「その効果があるので、やってくれ」とは言いません。私どもは「一票の格差」だけが問題ではないという言い方をしています。ですので、どれぐらいが適正なのかということもまた議論していただいて、つまり「憲法の14条の平等原則に適する範囲とは何なのか」ということが、最高裁の議論に則るということ。

それと、「ねじれ国会」と言われているのも、ちょうど国会で議論になっているので有り難いなと思っています。衆議院と参議院の在りようのことも、是非、徹底して議論をしていただきたいという思いでございます。

後、ついでですが、クオータ制についても、ジェンダー・クオータだけでないという認識があります。ただ、とりプロ全体としては、「Qの会」に賛同団体として連なっておりますけれども、そのことはあまり気にしないで皆さんは自由に議論していただきたいとも思っています。私どもとしては、皆さんをお呼びして自由に議論してくださいと言っているのですから、私たちはこのような立場でやっているので、これは安心材料として提供しているのであって、そういうような理解でこれからも議論を積んでいっていただきたいと思います。

それと、実質的に結果の平等を求めていくという話になるのであれば、第3部門の話になるのかなぁとか、代議制民主主義とは何かという話なら、今度第3部門の会議は2月1日にやります。「民主主義の条件」ということで大山礼子さんが話してくれますので、そこら辺と関わってくるので部門間で横の連絡を取りながら、議論を進めていただきたいなと思います。

太田光征：1票の格差については、私も裁判をやっていますので、いくらでも言いたいことはたくさんあります。参議院でも衆議院でも、まぁ参議院の問題で1票の格差を是正しようということなんですけど、先ほどあったように東京が5人区から6人区に増えて、地方で2人区が1人区になったりすることで、要するに定数そのものの格差が拡大してしまったんですね。要するに、ここ東京ではその結果、死に票率がますます少なくなる。逆に地方では死に票率が高くなって。投票価値というのは、実は死に票率に他ならないんですね。で、このことが忘れ去られているんですね。

1票の格差だけを是正すれば良いってもんじゃないんですね。そもそも、投票価値すら定義されていないんです。実は裁判でも。投票価値っていうのは、議員を当選させて初めて価値があるんであって、死に票を投じれば投票価値はゼロなんですね。ここらへんのことから議論をスタートしなければならないんですけど、なかなかそこまでいっていません。あの、1票の格差があれば、それだけで投票価値の格差があるんじゃないんですね。この辺はなかなかややこしい問題なので、すぐには説明できません。書いたもので説明できますので、今後時間をかけて皆様方にも説明していきたいと思っています。

傍聴者②：今日の会議のテーマをみて、どういう議論の仕方をするのかなと興味をもった者です。選挙制度というのは、ルールですよね、基本は。それを最終的に決めるのは国会でしょうけど、選ばれる人間が選び方を決めるのは非常に難しいのではないか、それを皆さんがどのように議論して進めていくのかは難しいのではないかな、と思うのですが、そこに対して皆さんがどのように議論をされるのかなということに興味がありました。

私なりに考えると、意外に問題提起の中で大事なのは選挙システムと同時に、それをどう適用していくか。たとえば現在でいうと、割に細かい選挙制度が意外に大事なのかなと思いました。選挙の運用の仕方

と、極端な話がどこまでが選挙違反かどうか、ルールの適用範囲や誰が審判するのか、それと同時に適用の仕方や審判の仕方の指導や徹底、そういった細かい適用を毎年見直していくなども、大事ではないかと思いますがいかがでしょうか。

また、地方の選挙制度と国政の選挙制度の関わり方が大事なのではないか。地方議員の選挙のあり方を変えていくことから、国会の選挙のあり方を変えていくことが大事なのではないかと。

城倉啓：全体についてご質問いただき有り難うございます。これは全体のこととしてお話ししたいと思います。一つは、プロジェクト全体の出口の問題のことですけども。憲法に書いてあるように選挙のことは法律で決めるのですから、国会議員の立法行為が無ければ無理です。ですから国会議員を巻き込まなければ無理です。そういう問題意識から、私どもは全会派の議員に対してロビイング活動をしています。そして、今のところ賛同議員が２９名に上っていますが、その中には意外なことに会派としては離れていますが自民党議員も一人名を連ねています。多くは野党の議員ですが、717人の過半数をとれば変えられると思って、過半数を目指して頑張っています。

それと、もう１つは運用の問題で対処すればということですけれども、今の公職選挙法はベカラズ選挙法といわれて、行政裁量、警察の裁量によってかなり違反か違反でないかの判断ですね、積み重ねで、しかもそれも地域ごとにマチマチと齟齬があるので、第1部門で選挙運動のこと、「自由な選挙運動ってなんだろう」ということを、今、ちょうど議論をし始めていますので、ご興味があればそちらにもご参加ください。

また、地方議会の問題は、第3部門でまさにやろうとしています。2月1日にやろうとしていますが、選管の独立性と地方議会選挙との関係について話し合おうとしているところなので、ご参加いただければと思います。審議会としては提言を出す、その提言を国会議員にインプットするのが私ども、そのためのロビイングをしているところです。

太田光征：一つだけ補足させていただくと、摘発に関して警察ではなくて選挙管理委員会に任せたら良いのではないかと言っている方もいらっしゃいます。

岡本達思：ロードマップについて、ご説明させていただきます。最終的に仕上げて、どこにどういう形で提案するのか、というところのイメージも含めて、最終的には議員に持っていって議員立法として進めていく訳ですが、そのへんをどうしていくかのイメージを共有していた方が良いのではないかということで、たたき案を作りました。結構、時間が無いんですよね。こうして見ていくと。

只野雅人：中間報告でどこまでやるか、ということ。今の話ですと、具体的な提案まではいかなくても、こういうことが問題で、こういう方向で考えるというところまでいけると、まずまずかなと。そうしますと、どうでしょうね、衆参たとえば交互にやるとしても、2ヶ月ぐらいは少し問題点を洗い出しながら議論を深めていくというやり方で。2・3・4・5月で洗い出しをして、6月辺りに7月に向けたメッセージを発していくという形で。

城倉啓：済みません。6月から7月の間に全体審議会を持つということで、ご承認いただいているという理解でございますので、そのことも少し含んでいただけたらと思います。

小澤隆一：選挙にあたってのメッセージ、何かアピールということになれば、全体審議会で図って一緒に発信してもらうということで。

城倉啓：おっしゃる通りです。「申合せ」に則れば、全体審議会でなければその見解を、議決できない、決議できない仕組みになっております。そして、ここ共同代表者会議を2月末から3月で日程調整を今しておりますけど、選挙前なのか後なのかという一つは議論になるのかなと。選挙前と只野委員はおっしゃっていて、それも一理あるかとおもいますが、後で見てからキチッと批判するという、そういうやり方もあ

るので、見解の性質によるという理解があります。それは共同代表者の中で話し合っていただくということで、部門審議会では性格付け、アイディアがあれば言ってください。
太田光征：次回の議題としましては、山口委員に、例の調査会の報告と検討ですか、それをお願いしてということで良いですか？
桂協助：調査会の報告と洗い直しということで、それだけですか？
只野雅人：それが大きな柱で、あとは会議の話も少しということですよね。
太田光征：そうしますと、桂委員も準備をされますか？
桂協助：かなり出た話ですが、現状がどうなっているかという話ですね。今のもそうですが、実際の選挙がどうだったかとか、先ほど投票率の話などもありましたが。現状の把握ということで、とりまとめるという。
只野雅人：問題提起をいただけるということで良いですか？余り深く議論をする時間が無いので、それを皆さんも宿題として考えてきていただければよいのですが。
林克明：特に私などは今までの話を聞いていて、参議院のほうの両院との関係で、何か提案みたいなものを出していただいたら良いのですが。
太田光征：先ほど田中さんからお話があったのは、両院制の、参議院のあり方についてでしたね。
田中久雄：参議院のあり方については、別の会議で報告したものもあります。資料も、戦後参議院ができてからどのように変わってきたか、制度改正の資料を持ってきます。
太田光征：それではお三方から次回の報告をよろしいですか？　山口さんからは衆議院の調査会の報告ということで。
田中久雄：先ほどの参議院の選挙の前後に私たちが意見を出すということですけども、参議院選挙の前であれば出せるものというのが、制度改革の問題などは我々の考えがまとまっていないわけですから出せないわけで、それこそ投票に行ってくださいという、特に新しく１８歳以上になった人たちに是非投票に行ってくださいという視点からのメッセージしか出せないですよね。
　で、選挙が終った後であれば、今後の参議院選挙の結果を踏まえて、やっぱり民意が十分反映されていないんではないかといったコメントなどは出せるのかもしれないけれど。ですから、前後によって出す性格というものはだいぶ変わってくると思うんですよね。前であれば、ホントにどういうんでしょうかね、特に新しく有権者になった人たちに対するメッセージみたいなものになるのでしょうね。
林克明：前って、結構難しいですよね。
桂協助：まぁ、私は、われわれの考え方がまとまってないにしても、とくに参議院についてどうあるべきなのか？　および衆議院も含めた二院制との関係の中で参議院はどうあるべきか、ということについて、「各政党各勢力に問う」という問いかけを、この審議会が発するということはありえるのではないかと思うんですけど。
　次回、現状の報告を出されるという、そういったことも踏まえながら、われわれとしては問いかけをまとめてみるという。それを各政党に、選挙を前にして態度を明らかにして欲しいという、どういう方針でやるのか、どういう認識でやるのか、明らかにして欲しいというふうに問いかけをするというのはどうでしょうか？
太田光征：この問題については、今回の答申が出て、衆議院議長が各党に意見をこれから聞くということになっていますよね。やっぱり各党の意見をまとめる訳ですから、もうその前にも。
桂：今私は、参議院選挙の前に参議院について聞くという提案をしたんですけど。もちろん二院制が如何にあるべきかということも絡んでくるんだけれども、特に参議院について如何にあるべきかということを問う訳です。

それは今まで、各政党が参議院はどうあるべきかということは、明確には表示してこなかったと思うんですよね。選挙での争点にもならなかったし。まさに、その参議院選挙の最中で各党がそう言う自らの見解方針を明らかにする、させるということは、今、意味があると思うんですけどね。
太田：私の考えでは、参議院選挙、参議院のあり方と選挙制度を絡めた問題以前に、全く民意を反映していない選挙制度の問題があって、1票の格差でも最高裁で判決を受けているけども、なかなか選挙制度改正をしないという、衆議院と参議院の違いを議論する以前の問題で停滞しているので・・・。
桂協助：以前か以後かっていうのは、両方に言えるんじゃないですか？　今の選挙制度の状況が問題だっていうのは、二院制が非常に曖昧になっているという、入り組んじゃって訳が解んなくなっているということもある訳ですから。どっちが、より前提になるものかというのは、双方から、両方サイドから言えると思いますね。
われわれが選挙をどういうふうに直していくかという時に、二院制がどうあるべきかを抜きにしてはありえないと思います。参議院はどうあるべきかを抜きにして、衆議院だけのことを考えることはできないと思います。参議院選挙についても、衆議院の選挙がどうあるべきかを抜きにしてはありえないと思います。その中で、特に問題なのが参議院だと思います。曖昧にやっているのは。だから、参議院とは何なんだということを問うというのは、私は意義があることだと思います。それは、われわれ自身の問いでもあるんですが、今、われわれ自身が問うてる。われわれ自らに問うてることでもあるんですけど。
小澤隆一：うまい論点が抽出できると良いんですよね。あの、ザクっと参議院とはどうあるべきかということを聞いて、今まさにとりあえず4減4増をやったところで、選挙活動をやっているところで、そういう面倒くさいことを考えさせないでくれという、非常におざなりな答えが返ってきそうな論点設定ではまずいし。じゃぁ、どうやったらこれは答えなければいけない問題だなという、本気になってもらえる論点設定がどうできるかという、そこのところかなぁ。
田中久雄：むしろ、そういう売りは、政党というより国民に訴えかけるというか、まさに今の参議院の存在が問われているというかね、安保法制とかね、まさに憲法を踏みにじるみたいな動きとかね、いろいろ今、非常にアップ・トゥ・デイトな問題で参議院のあり方というか、さっき先ほど衆議院のカーボンコピーと言われましたけどね。ほとんど駆け込みして結論を出しちゃったみたいなね。
かなりの国民があれだけ盛り上がって反対しているにも関わらず、世論が５０％以上も反対というのにも関わらず、参議院は強硬で衆議院の結論を承認したというか、お墨付きを与えたと。だから参議院は本来、良識の府としての存在があったにも関わらず、全くその役割を果たしていないと。これで良いんですか？というね、それを国民に訴えかけるという、そっちの方が僕はむしろ今の時期では必要なのかなという気はするんですけどね。
桂協助：われわれが直接国民に訴えかけるということですか？
田中久雄：まぁ、意見というか何かコメントを出すとしたらね、提言というか、いゃ提言ではないですね。
林：声明ですかね。
田中久雄：そう、声明を出す時に、新有権者に対する投票に行きましょうという訴えかけと同時に、参議院としての在りようが皆から非常に失望感を与えていると、本来の良識の府としての参議院のあり方というものを、国民みんなが考えながら投票にいきましょうという、そういう観点で訴えるならまだ意味があるように思うんですけどね。
桂協助：私は、それができるのならなお、良いと思いますけどね。そこまで、まだ煮詰まってないので…。

林克明：最終的に政治家とか政治に対して、なんか提言するという目的ですけど、とりあえず中間の、直近だと言って良いと思いますが、参議院に関して言うんだったら、政治家に言うにはまだまだ準備が整っていなくて、それだったら今、田中さんが言われたように有権者に向けて言うということが、1回あっても良いと思うんですよね。必ずしも政治家だけでなく、最終的には政治家に言うんですけど、途中の結果においては有権者に向かって何かするってことも良いと思うんですよね。
桂協助：私も良いと思いますね。
岡本達思：ただ、そうした場合はこの第2部門だけの問題ではなく全体としてコンセンサスをとってメッセージを発するという。でも、それはタイミングも含めて意義有ることかなと。それは、ひとつ記者発表と結びつけられれば、ここの活動の注目度も高まるでしょうし、それはやっても良いように思いますね。
太田光征：私が懸念するのはね、要するに、参議院不要論に代表されるような改憲論があるわけですね。私は今、大事なのは民意を反映した選挙制度にすることであって、衆参の役割をことさら違いを強調してね、選挙制度の議論ではないと思うんですよね、優先順位としては。まず、あまりにも民意を反映しない選挙制度を改めるということが優先順位であって、改憲に結びつくようなですね、その種の議論を強調する段階ではないんじゃないかなと思うんですね。
桂協助：逆だと思いますね。今、参議院が非常に訳が解らなくなっているから、あんなものはいらないという話になっているんであって。だから、参議院の意義は、こうじゃなかったんじゃないのか、ということを強く打ち出していくことが、むしろ今の憲法をもう一辺大事にしていくことになると思います。
　で、良識の府と言われているのは、結構日本なりの独自性があるんですけど、もともとはイギリスの貴族院で出た言葉らしいんですけど、本当に意味では日本の場合の方が僅かな期間だったとはいえ良識の府と言えるような状況ができたと思っています。それは、今の憲法で両方とも直接選挙で院の構成がされているということからきているわけで、だから参議院の、原点に帰ろうじゃないかという趣旨での呼びかけをする、問いかけをするというのは、むしろ改憲論を押し返すことになると私は思っています。それは明らかにそうです。
　それをやらないと、衆議院だけでいいんだよという話が、このまま進行していくと思います。結構それ、広がりつつあると思いますね。国会議員の中でも、一院制が底流として広がりつつあるという。両方足して、大きな一院制を作れば良いじゃないかという、それで良いじゃないかという考え方が、参議院議員の中でも出てきているところがあるといいますから、ほっておくと一院制での改憲という流れが強まるということになると思います。だから、今一度、良識の府に立ち返えろうというような…。
太田協助：その良識の府というのは、当然、衆議院であっても良識の府であって欲しい訳なんですが、その良識の府ということの憲法的な根拠というのはあるんでしょうか？
只野雅人：あのう、難しいところがありまして、貴族院は選挙されてませんよね。
林克明：選挙されていませんよね、イギリスの場合。
桂協助：ええっ。
只野雅人：イギリスの場合は、貴族院は選挙をされていないので、少しこう世論の急激な動きから少し距離を置いた議院を作っておこうという発想が多分ひとつあるんだろうという気がしますね。
ですから言葉の定義という問題はありますけど…。
桂協助：ああ、それは、イギリスのは私、無視していっているんですけど。言葉はもともとイギリスからのものですから…。
只野雅人：はい、良識の府というのはある面では保守的な響きのある言葉だと思うんですね。
桂協助：日本で良識の府と言われているのは、明らかに政党、そして政権から距離を置くという、で、議員その人の思想信条に立った判断するという言われ方はしてきていますね。

太田光征：私の理解は、それは要するに内閣による衆議院の解散権から参議院が逃れているがゆえに、比較的、党執行部の縛りも効かないと、参議院はね。それゆえに、良識を保てるという理解だったんですが。
桂協助：その一つもあります。それもありますね。
山口真美：やっぱりカーボンコピーだとか一院がいいって言ってるのは逆にいうと今、小選挙区制で党執行部の意向で、それに追随する議員で国会を構成している衆議院の現状があって、その衆議院が数の力でやりたい放題やろうと思ったら、参議院のところでまぁねじれ国会の時には当然そういうふうな数でなかった。で、もういったん衆議院で党執行部がこういうふうにやるぞと決めたのに、参議院でもう1回同じ議論をするのが面倒くさい、という本音があるのを、自分たちの都合が良いようにやりたいための一つのこう、まぁ宣伝としてカーボンコピーだとか、そのゆうようなことを言ったり、解散に持っていくことで、同じ議論をすることで時間がかかるだけだといった責められ方をしているのかなと思って。
　その参議院が今、批判されている部分の根幹には、その集約した民意というか一部の自民党の議員が、衆議院のやり方をそのまま通したいと。そのためにはやっぱり参議院が邪魔だと言う。単純に言えば、邪魔なものを悪人にして追い出していこうという議論になっているのかなと思うんですね。ですから参議院の存在意義がなにかとか、折角２つあるんだからそれぞれの院がある制度設計したいという議論もあるんですけど。なんかね、実はアプローチの仕方としては、根底には参議院に対する今の攻撃は、それとは全く違う不当な攻撃を受けているのではないかなと思ってしまうんですね。
　そう言う議論の中で出ている参議院批判というのは、やっぱり今の小選挙区制でやっている衆議院のあり方と裏表の関係にあって、そういう批判の仕方が本当に妥当なんですかという検証はしてみても良いのかなと思ってるんですね。それと、そういうものをまったく取っ払ったところで、２つ折角あるんだからそれぞれがどんなあり方が良いのかなというのは、またひとつ議論が違うのかなと思うんですね。
　で、民意が正確に反映されて国民が満足に思っていれば、じつは全く参議院と衆議院の構成が一緒で、たまたまその選挙する時期が違うだけの国会でも良いじゃないかという意見も極端にはあるんじゃないかと思うんですね。折角2つあるんだから多様な民意の反映の仕方が、さっきの政党と個人の問題のように、一つの制度の中に、一つの選挙と一つの国会の中でやると、例えば衆議院の中だけでやると複雑になるだけでややっこしいものを、2つに分けてやるというような、2つあることのメリットをうまく使うということで、違う制度にするという、ような建設的な多様性を求める議論もあるんですね。
　それは、やっぱり、少し分けて考えていった方が良いかなと思っていて。参議院の議論の仕方は、今、参議院にかけられているそういう批判というのが、そもそももっと交通整理してみたら実態はどうなんでしょうかというのは1回整理してみたら良いと思います。そうして見ると、そんなにいらないという話になるのかっていう単純に思ってはいるんですけども。とくに、やっぱり参議院と衆議院が結局3分の2かどうかはともかく、構成が一緒になっているので、いかにも参議院がカーボンコピーになってしまっているということがあって。まぁ、振り返って、構成が違う参議院であればからこそ、どんな役割が果たせるのかと。そう言うものを、良識の府という言葉を使ったりしながら、これまで作ったのかなと思うんですね。言葉をどう使うかというのはあるんですが。
　まぁ、参議院の独自の存在意義っていうのをどう見るかっていう議論としては一つあるかなと思っています。
桂協助：良識の府という言い方は、結構、かつて肯定的に語られてきた頃というのは、与野党つうじて評価されてきたというのが私の記憶では。保守的なスタンスの人だけでなく、例えば社会党の中でも、社会党から出ている議員でも党から距離を置いた人でも結構いましたね。私が一番印象に残っているのが、木村喜八郎で、経済学者でしたけれど。だから、与野党を超えた評価を得てきたものだったと思います。

まぁ、私は原理的は、与野党超えた課題ということに参議院が主たる役割を果たしているということは言えると思います。人権問題は、一番代表的だと思いますね。今は夫婦別姓や、何年か前ですと臓器移植の問題とかありましたけど、そういうのは政党党派の主張でもって結論をだすような話しではありませんよね。そういう党派を離れた距離を置くべき議論というのは主として参議院がやるべきだと思います。専議院・公議院というやり方がありますので、専議院が主として担うというやり方でもって、院の任務の仕方があると思います。片一方では、政権政策に関わるようなことは衆議院が主たる任務になる。そういった任務分担の仕方があるように思います。まぁ、そう言う意味で、二院制を今の憲法の中での独特な二院制というものは建設的な意味で作っていける可能性はあると思います。

小澤隆一：とにかく参議院選挙の前後が、私たちがこうやって民意をちゃんと反映させていく選挙制度はどうあるべきかを考えているところである。で、そう言う私たちの取組みを本当に実現させるためには、議員に相談しなければいけない。議員を束ねるのはまさに議員たち、この問題について高まっていただかなければいけない。そう言う私たちの取組みに是非皆さん注目してくださいという、アピールですよね。

それを参議院選挙前か、後でやるなら直後みたいなかたちでうまくはめると。どういうふうなアピールの仕方が一番良いか、タレント的な注目ではなく、真面目な人たちがそういうことに取り組んでいるところがあるのかと、解ってもらう。そういうアピールの仕方についてはもう少し回を重ねる中で考えていくという形でどうでしょうかね。

林克明：原則そんな形で良いと思いますね。ただ、参議院選挙の前後あるいは直後いうことになればやっぱり参議院についてもひと言入れるべきでしょうね。今の小澤さんのようなベースを土台にしながら、やっぱり参議院に触れる。何でそれをやるかというと、やっぱりそれは参議院選挙があるからだから。

小澤隆一：だから皆が注目している時に、ホットな時にやった方が明らかなんで。ただ、直後となると、すぐに選挙結果を分析しなければいけないので、大変ですよね。こういう制度だったら、こういう結果になったんだといった際どい議論もしなければいけないかも、ね。

太田光征：それから衆参同一もありえますよね。参議院だけじゃないですね。

林克明：まだ分らないですよね。

一同：分からない…。

只野雅人：違憲状態で解散をすること…。

太田光征：だから、そこら辺はもう…。

山口真美：あの最高裁判決だったらちょっと許してもらえるような感じに…。

只野雅人：許してもらえる…。まだ議論しているところですしね。

田中久雄：あと、制度の問題だけでなく、今、ちょっとそういうお話もいうと、参議院の運営のね、運営っていうか、もっと政策じゃなくて基本的なね、環境問題だとか、人権問題だとか、そういうような国民の基本法的な考え方やなんかも、参議院中心で議論するとかね、そういうなんか運営のことで、どのへんまで踏み込んでいうのかなということを議論することも、これから重要じゃないかと思うんですよ。

で、一つはね、参議院がどうして今の衆議院と同じ状態になったかということで、原因の一つとしてよく言われるのは、各省大臣を出すようになっちゃったんですよね。最初のうちは参議院は全く大臣は出さなかったんですよ。それは参議院は衆議院とは一歩距離を置いて、内閣の一員にはならないと言う。ずーっと、そういうことがあったんですよ。ところがある時から、もう参議院に言うことを聞かせるために、餌として大臣の参議院枠を3枠作ったんですよ。それから大臣になりたいから、衆議院に寄り添ってきて参議院の性格が非常に変わってしまったんですよ。

ですからそれを、元に戻すんじゃないけどね、衆議院とは一歩距離を置くんだというような提言の仕方も、一つとしてね、もう大臣は出すなということもあってもいいと思うんですよ。だから、選挙の制度問

題だけでなく、運用の問題として衆議院との差別化ということも、ひとつ重要な視点ではないかと思います。
桂協助：今、田中さんが似てることをお話しされましたが、私、今日、資料を出させていただいています。元の文章はウェブに乗っておりますので、ここでは骨子だけですが、ご興味があるかたはフリーメールの方で添付ファイルにしておりますので、長いかもしれませんがお読みください。
城倉啓：最後に一言時間をとってお話しさせてください。今日ご出席された方にも、委員の方にも配っております。とりプロの会員募集のお知らせです。とりプロ、自転車操業です。本当にお金で困っています。一口個人会員は2,000円、団体会員は5,000円です。二口以上は幾らでもいいんです。年会費を入れていただけたら、会報をお送りしたいと思います。一緒にこの運動を盛り上げていきたいと思いますので、宜しくお願い致します。

以上